

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第3四半期 連結累計期間	平成26年度 第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	2,227,854	2,309,160	2,927,760
経常利益	百万円	780,567	808,052	987,587
四半期純利益	百万円	563,142	523,226	
当期純利益	百万円			688,415
四半期包括利益	百万円	752,294	1,267,736	
包括利益	百万円			832,927
純資産額	百万円	8,258,767	9,155,133	8,304,549
総資産額	百万円	188,307,952	195,996,433	175,822,885
1株当たり四半期純利益金額	円	23.14	21.39	
1株当たり当期純利益金額	円			28.18
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	22.18	20.61	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			27.12
自己資本比率	%	3.40	3.83	3.67

		平成25年度 第3四半期 連結会計期間	平成26年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日)	(自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	5.51	6.87

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったりスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にパーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるパーゼル テキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。さらに平成26年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な銀行（G-SIBs）として、当社グループを含む30のグループを特定しました。これにより当社グループは追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。G-SIBsのグループは年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成27年3月期第3四半期における当社グループの財政状態及び経営成績は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、一部には弱さもみられました。先行きは、先進国を中心に引き続き回復が期待されますが、地政学的リスクの高まりに加えて原油価格下落に伴う影響にも注視を要する状況となりました。

米国経済は景気回復が続いており、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しがみられました。先行きは、金融政策正常化の動きに伴う影響には留意する必要があるものの、底堅い回復が続くことが期待できるようになりました。

欧州経済は、英国で堅調な回復が続く一方で、ユーロ圏における回復は緩やかなものとどまりました。今後も緩やかな回復基調は維持される見通しですが、債務問題の帰趨や高水準の失業率、ロシア経済減速の影響に加えて、金融政策の動向にも留意する必要がでてまいりました。

アジアでは、中国経済は高成長ながら、製造業部門の過剰設備問題や不動産市況の弱含みなどもあり、景気が下振れするリスクも意識されるようになりました。アジア経済全体としては、一部地域での政情不安などもあり、成長に勢いを欠く状況が続きました。先行きにつきましても、基本的には先進国の景気回復の好影響が次第に及んでいくとみられますが、一部では通貨安やインフレ懸念などを背景に引き締めの金融政策がとられやすいこともあり、引き続き勢いを欠く状況が長引くとの懸念が残りました。

日本経済は、消費税率引上げ後の落ち込みは全体として和らぎ、雇用・所得環境が改善するもとで緩やかな回復基調が続きました。先行きは、円安による輸出環境の改善や原油価格下落による交易条件の改善もあり、持ち直しの動きが継続していくことが期待されるようになりました。

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

[収益状況]

連結業務純益

- ・当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,197億円増加し、1兆6,658億円となりました。
- ・みずほ銀行及びみずほ信託銀行2行合算ベース（以下、「銀・信」という（ ））の業務粗利益は、前年同期比687億円増加し、1兆2,264億円となりました。顧客部門は、国内・海外ともに好調であった非金利収支の伸びを主因に、326億円の増加となりました。市場部門等は361億円の増加となりました。
- ・みずほ証券連結ベース（以下、「証」という）の純営業収益は、前年同期比359億円増加し、2,834億円となりました。
- ・「銀・信」の経費は、コスト構造改革等の経費削減努力は継続するも、粗利益増強のための戦略経費の投入や消費税増税、円安等の増加要因により、前年同期比345億円増加し、6,754億円となりました。
- ・以上の結果、連結業務純益は前年同期比666億円増加し、6,608億円となりました。

（ ）平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。みずほ銀行（「銀」）の過去計数は、合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期と第3四半期の計数を単純合算しております。

連結四半期純利益

- ・連結与信関係費用は、317億円の戻り益となりました。
- ・連結株式等関係損益は、前年同期比349億円増加し、960億円の利益となりました。
- ・「証」の当第3四半期連結累計期間の連結四半期純利益は、前年同期比45億円減少し、426億円となりました。
- ・以上の結果、当第3四半期連結累計期間の連結四半期純利益は前年同期比399億円減少し、5,232億円となりました。これは、年度計画5,500億円に対し、95%の順調な進捗となっております。

[自己資本の状況]

- ・当社グループは、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を遂行しております。
- ・バーゼル に対しては、中期経営計画の最終年度（平成27年度）末において、普通株式等Tier 1 比率 8 %（完全施行ベース（ 1 ）、第十一回第十一種優先株式を含む（ 2 ））を安定的に確保することを目指しております。
- ・具体的には、中期経営計画の各種施策の着実な実行等を通じ、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより、自己資本の積上げと財務基盤の更なる強化に努めます。
- ・中長期的には、平成30年度末にかけての段階的導入を見据え、時間軸も考慮しながら、十分なレベルの普通株式等Tier 1 資本を積上げてまいります。
- ・これにより、G-SIFIs（グローバルにシステム上重要な金融機関）の選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。
 - （ 1 ）平成30年度末のバーゼル の完全施行時の規制に従い算出するものです。
 - （ 2 ）バーゼル 上、優先株式は普通株式等Tier 1 資本には含まれませんが、第十一回第十一種優先株式（平成28年7月強制転換）を普通株式等Tier 1 資本に含むものとした上で算出するものです。なお、第十一回第十一種優先株式の平成26年12月末の残高（自己株式を除く）は、2,612億円となりました（当初発行総額9,437億円のうち、72.3%が転換済）。

(2)経営成績の分析

[損益の状況]

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前第3四半期 連結累計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	15,460	16,658	1,197
資金利益	8,318	8,263	55
信託報酬	364	366	2
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	4,011	4,039	27
特定取引利益	1,291	1,664	373
その他業務利益	1,474	2,324	849
営業経費	9,314	9,931	616
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	205	137	67
貸倒引当金戻入益等	952	455	497
株式等関係損益	611	960	349
持分法による投資損益	163	154	8
その他	139	78	218
経常利益(+ + + + +)	7,805	8,080	274
特別損益	61	35	26
税金等調整前四半期純利益(+)	7,743	8,045	301
税金関係費用	1,489	2,278	788
少数株主損益調整前四半期純利益(+)	6,254	5,767	487
少数株主損益	623	534	88
四半期純利益(+)	5,631	5,232	399
四半期包括利益	7,522	12,677	5,154
与信関係費用(' + +)	746	317	429
(注) 費用項目は 表記しております。			
(参考) 連結業務純益	5,942	6,608	666

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比1,197億円増加し、1兆6,658億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前年同期比55億円減少し、8,263億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、366億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比27億円増加し、4,039億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、主として特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比373億円増加し、1,664億円となりました。また、その他業務利益は、主として国債等債券売却益の増加等により、前年同期比849億円増加し、2,324億円となりました。

営業経費

営業経費は、前年同期比616億円増加し、9,931億円となりました。

不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等(与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、317億円の戻り益となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の増加等により、前年同期比349億円増加し、960億円の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比8億円減少し、154億円の利益となりました。

その他

その他は、78億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比274億円増加し、8,080億円となりました。

特別損益

特別損益は、35億円の損失となりました。

税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比301億円増加し、8,045億円となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、2,278億円(損失)となりました。

少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比487億円減少し、5,767億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益(利益)は、534億円となりました。

四半期純利益(四半期包括利益)

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比399億円減少し、5,232億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比5,154億円増加し、1兆2,677億円となりました。

- 参考 -

(図表 2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第3四半期 累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日)	当第3四半期 累計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	11,577	12,264	687
資金利益	7,300	7,142	157
信託報酬	359	362	2
うち一般合同信託報酬	16	14	1
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	2,640	2,809	168
特定取引利益	90	160	69
その他業務利益	1,186	1,790	604
経費(除:臨時処理分)	6,408	6,754	345
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	5,168	5,510	341
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	1,169	817	352
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	150	99	51
うち貸倒引当金戻入益等	921	362	558
うち株式等関係損益	428	834	406
経常利益	6,338	6,327	10
特別損益	41	27	13
四半期純利益	4,843	4,340	502
与信関係費用	770	263	507

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 四半期連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行(連結)	11,764	5,120	12,624	5,652	860	531
みずほ銀行(単体)	10,699	4,840	11,299	5,100	599	259
その他	1,064	279	1,325	551	261	271
みずほ信託銀行(連結)	1,057	353	1,156	433	99	80
みずほ証券(連結)	2,194	352	2,420	457	225	105
その他	443	115	456	65	12	50
みずほフィナンシャル グループ(連結)	15,460	5,942	16,658	6,608	1,197	666

* 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

* 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。前第3四半期連結累計期間における「みずほ銀行(連結)」、「みずほ銀行(単体)」は合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期と第3四半期の計数を単純合算しております。

(3)財政状態の分析

前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成26年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,758,228	1,959,964	201,735
うち有価証券	439,975	459,896	19,921
うち貸出金	693,014	729,041	36,027
負債の部	1,675,183	1,868,412	193,229
うち預金	890,555	946,232	55,676
うち譲渡性預金	127,557	203,155	75,597
純資産の部	83,045	91,551	8,505
うち株主資本合計	56,762	60,404	3,642
うちその他の包括利益累計額合計	7,810	14,693	6,882
うち少数株主持分	18,440	16,414	2,025

[資産の部]

有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成26年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	439,975	459,896	19,921
国債	260,975	252,080	8,895
地方債	2,446	2,484	37
社債・短期社債	27,925	26,611	1,314
株式	35,250	41,469	6,218
その他の証券	113,376	137,250	23,874

有価証券は、その他の証券を主因に、前年度末比1兆9,921億円増加し、45兆9,896億円となりました。

貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成26年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	693,014	729,041	36,027

貸出金は、前年度末比3兆6,027億円増加し、72兆9,041億円となりました。

[負債の部]

預金

(図表7)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成26年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	890,555	946,232	55,676
譲渡性預金	127,557	203,155	75,597

預金は、前年度末比5兆5,676億円増加し、94兆6,232億円となりました。

また、譲渡性預金は、前年度末比7兆5,597億円増加し、20兆3,155億円となりました。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成26年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	83,045	91,551	8,505
株主資本合計	56,762	60,404	3,642
資本金	22,549	22,554	4
資本剰余金	11,095	11,100	4
利益剰余金	23,156	26,788	3,632
自己株式	38	37	1
その他の包括利益累計額合計	7,810	14,693	6,882
その他有価証券評価差額金	7,335	13,665	6,330
繰延ヘッジ損益	66	300	366
土地再評価差額金	1,407	1,407	0
為替換算調整勘定	635	556	79
退職給付に係る調整累計額	229	123	106
新株予約権	31	38	6
少数株主持分	18,440	16,414	2,025

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比8,505億円増加し、9兆1,551億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、四半期純利益の計上等により、前年度末比3,642億円増加し、6兆404億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前年度末比6,882億円増加し、1兆4,693億円となりました。

少数株主持分は、前年度末比2,025億円減少し、1兆6,414億円となりました。

(4)不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)

(図表9)金融再生法開示債権(銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期 会計期間 (平成26年12月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	672	534	138
危険債権	4,720	4,709	10
要管理債権	4,121	3,228	892
小計(要管理債権以下) (A)	9,514	8,473	1,041
正常債権	775,325	820,286	44,961
合計 (B)	784,839	828,759	43,920
(A)/(B)(%)	1.21	1.02	0.18

当第3四半期会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前年度末比1,041億円減少し、8,473億円となりました。不良債権比率(A)/(B)は1.02%となっております。

2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ~みずほの挑戦~』を公表しております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生 みずほ に向けた積極的な取組策であり、その中で、みずほのあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や みずほ の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

中期経営計画2年目である平成26年度も、中期経営計画を着実に遂行してまいります。また、One MIZUHOの更なる進化に向け、「銀行・信託・証券」一体戦略の更なる加速と、One MIZUHOを支える基盤の進化に向け、グループガバナンスを強化するとともに、強固なコーポレートカルチャーの確立に向けた取組を引き続き推進してまいります。

[みずほ のビジョン(あるべき姿)]

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の みずほ
2. サービス提供力No.1の みずほ
3. グループ力No.1の みずほ

[5つの基本方針]

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの みずほ へ、グローバル化の加速
4. みずほ らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

[10の戦略軸]

[事業戦略]

個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
 フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

[経営管理・経営基盤等]

潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
 事業戦略を支える最適な経営基盤(人材、業務インフラ)の確立
 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
 グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『みずほの企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

〔みずほのグループストラクチャー及びグループ運営体制〕

当社グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を当社の直下に設置するグループ資本ストラクチャーに移行しております。

また、平成25年4月より、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、当社が戦略・施策の立案や業務計画の策定を行う、グループ運営体制に移行しております。具体的には、銀行の頭取、信託・証券の社長を当社の経営会議の常任メンバー化いたしました。また、当社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置するとともに、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を設置しております。

さらに、平成26年4月より、当社の戦略企画推進機能及びグループガバナンスの更なる強化の観点より、複数ユニット等を担当する統括役員の配置や企画・管理部門の兼職体制の見直し等を実施しております。

当社グループは、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。

なお、みずほ銀行及びみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

〔事業戦略〕

中期経営計画における「10の戦略軸」に基づき、当社グループは個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達にわたる幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人のお客さまにつきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外のお客さまにつきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

〔経営管理・経営基盤等〕

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

グローバルに展開する金融グループの一員としての社会的役割を果たすべく、ビジネスモデルの進化の更なる加速とともに、グループガバナンスの更なる高度化及び危機対応力の強化に取り組んでまいります。その取組の一環として、平成26年6月、当社は委員会設置会社へ移行しております。この委員会設置会社への移行によるガバナンス強化のポイントとしましては、監督と経営の分離を徹底することにより、取締役会が経営の監督に最大限専念し、ガバナンスの実効性を確保することや、取締役会が経営を担う執行役に対し業務執行の決定を最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現することがあげられます。また、社外取締役を中心とした委員会等の活用により、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保いたします。さらに、取締役会議長を原則として社外取締役とするなど、ガバナンスに関しグローバルレベルで推奨されている運営・慣行を積極的に採用しております。また、危機対応力の強化については、専担組織を通じ、有事や緊急事態への対応力の強化に加え、危機の予兆や前兆を正確に捉え、適切な対応を行っていく態勢を整備しております。あわせて、グローバルな規制動向も踏まえ、引き続きリスクガバナンスの高度化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、強固なグループガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。

当社グループは、法令順守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、ブランドスローガンに込めたみずほの決意を全役職員が共有し「One MIZUHO」の旗印のもと、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、CSRへの取組を推進し、社会の持続可能な発展にグループ一体となって貢献するとともに、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

3. 主要な設備

[当第3四半期連結累計期間における主要な設備の新設]

- (1)みずほ銀行は、平成26年5月7日付で予定どおり本店の移転を実施いたしました。
本店所在地は、東京都千代田区丸の内一丁目3番3号から東京都千代田区大手町一丁目5番5号に変更しました。
- (2)当社は、平成26年11月28日付で東京都千代田区丸の内一丁目所在の「みずほ銀行前本店ビル(土地・建物)」にかかる信託受益権を1,590億円で取得しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	914,752,000
第一回第十四種の優先株式 (注)1.	900,000,000
第二回第十四種の優先株式 (注)1.	900,000,000
第三回第十四種の優先株式 (注)1.	900,000,000
第四回第十四種の優先株式 (注)1.	900,000,000
第一回第十五種の優先株式 (注)2.	900,000,000
第二回第十五種の優先株式 (注)2.	900,000,000
第三回第十五種の優先株式 (注)2.	900,000,000
第四回第十五種の優先株式 (注)2.	900,000,000
第一回第十六種の優先株式 (注)3.	1,500,000,000
第二回第十六種の優先株式 (注)3.	1,500,000,000
第三回第十六種の優先株式 (注)3.	1,500,000,000
第四回第十六種の優先株式 (注)3.	1,500,000,000
計	52,214,752,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて1,500,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,451,646,677	24,472,024,927	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)7.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)6. (注)7.
計	25,366,398,677	25,386,776,927		

(注)1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成27年2月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記のとおり定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

取得価額の修正の基準及び頻度

) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

) 取得価額の下限

282円90銭。

) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

903,216,330株(平成27年1月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数255,519,900株(自己株式659,232,100株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の3.69%)

当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

- (2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。

5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の当社定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の当社定款の規定に基づく取締役会または定時株主総会の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十一回第十一種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)「議決権条項」に記載のとおりであり、この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

7. 上記の各種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月14日取締役会決議及びかかる取締役会決議による委任に基づく同年11月14日付の執行役社長による決定
新株予約権の数(個)	9,602
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,602,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成26年12月2日～平成46年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 187,990円 資本組入額 1,000株につき 93,995円
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役、執行役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役、執行役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

その他行使条件及び取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の執行役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第3四半期会計期間 (平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	16,613,500
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	58,725,910
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株) (注)	682,455,100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) (注)	2,211,643,150
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) (注)	314.00
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)1.	58,725,910	25,366,398,677		2,255,404		1,195,296

(注)1. 平成26年10月1日から平成26年12月31日までに、第十一回第十一種優先株式16,613,500株の取得請求により、普通株式58,725,910株が増加いたしました。なお、平成26年12月31日現在、当社は第十一回第十一種優先株式653,467,100株を自己株式として所有しております。

2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までに、第十一回第十一種優先株式5,765,000株の取得請求により、普通株式20,378,250株が増加いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式 （第十一回第十一種優先株式）	優先株式 914,752,000		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,666,900		普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,375,136,900	243,751,369	同上
単元未満株式	普通株式 9,116,967		
発行済株式総数	25,307,672,767		
総株主の議決権		243,751,369	

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が92,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数923個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	8,666,900		8,666,900	0.03
計		8,666,900		8,666,900	0.03

（注）1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、株主名簿上はみずほ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1,000株（議決権の数10個）あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員（取締役・執行役）の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	20,610,276	28,135,412
コールローン及び買入手形	467,758	436,900
買現先勘定	8,349,528	9,898,505
債券貸借取引支払保証金	5,010,740	4,625,238
買入金銭債権	3,263,057	3,267,253
特定取引資産	11,469,811	14,066,407
金銭の信託	168,369	158,119
有価証券	² 43,997,517	² 45,989,639
貸出金	¹ 69,301,405	¹ 72,904,140
外国為替	1,576,167	1,662,970
金融派生商品	2,820,468	4,445,287
その他資産	2,840,720	3,580,493
有形固定資産	925,266	1,070,516
無形固定資産	531,501	605,855
退職給付に係る資産	413,073	476,547
繰延税金資産	104,909	37,076
支払承諾見返	4,588,646	5,207,791
貸倒引当金	616,307	571,720
投資損失引当金	27	2
資産の部合計	175,822,885	195,996,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
預金	89,055,505	94,623,204
譲渡性預金	12,755,776	20,315,551
コールマネー及び売渡手形	7,194,432	6,838,974
売現先勘定	16,797,803	21,091,231
債券貸借取引受入担保金	6,085,331	2,965,651
コマーシャル・ペーパー	677,459	793,134
特定取引負債	8,183,037	9,855,146
借入金	7,838,357	6,300,432
外国為替	323,327	420,285
短期社債	584,568	794,908
社債	5,245,743	5,869,511
信託勘定借	1,300,655	1,796,775
金融派生商品	3,004,497	4,555,768
その他負債	3,570,902	4,846,140
賞与引当金	52,641	28,116
退職給付に係る負債	46,006	45,383
役員退職慰労引当金	1,547	1,406
貸出金売却損失引当金	1,259	864
偶発損失引当金	6,309	7,128
睡眠預金払戻損失引当金	16,451	14,515
債券払戻損失引当金	54,956	49,926
特別法上の引当金	1,273	1,571
繰延税金負債	50,783	336,822
再評価に係る繰延税金負債	81,060	81,054
支払承諾	4,588,646	5,207,791
負債の部合計	167,518,336	186,841,299
純資産の部		
資本金	2,254,972	2,255,404
資本剰余金	1,109,508	1,110,006
利益剰余金	2,315,608	2,678,815
自己株式	3,874	3,770
株主資本合計	5,676,215	6,040,456
その他有価証券評価差額金	733,522	1,366,565
繰延ヘッジ損益	6,677	30,002
土地再評価差額金	140,745	140,735
為替換算調整勘定	63,513	55,607
退職給付に係る調整累計額	22,979	12,317
その他の包括利益累計額合計	781,096	1,469,378
新株予約権	3,179	3,820
少数株主持分	1,844,057	1,641,478
純資産の部合計	8,304,549	9,155,133
負債及び純資産の部合計	175,822,885	195,996,433

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
経常収益	2,227,854	2,309,160
資金運用収益	1,064,963	1,075,607
(うち貸出金利息)	697,489	700,106
(うち有価証券利息配当金)	238,372	239,688
信託報酬	36,417	36,697
役務取引等収益	497,609	512,360
特定取引収益	134,878	166,455
その他業務収益	236,124	315,341
その他経常収益	¹ 257,860	¹ 202,698
経常費用	1,447,286	1,501,108
資金調達費用	233,075	249,283
(うち預金利息)	77,763	89,400
役務取引等費用	96,446	108,450
特定取引費用	5,736	-
その他業務費用	88,685	82,918
営業経費	931,499	993,135
その他経常費用	91,842	67,319
経常利益	780,567	808,052
特別利益	² 381	² 93
特別損失	³ 6,560	³ 3,626
税金等調整前四半期純利益	774,387	804,519
法人税、住民税及び事業税	100,896	208,746
法人税等調整額	48,041	19,067
法人税等合計	148,937	227,813
少数株主損益調整前四半期純利益	625,449	576,705
少数株主利益	62,306	53,479
四半期純利益	563,142	523,226

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	625,449	576,705
その他の包括利益	126,844	691,030
その他有価証券評価差額金	206,716	633,284
繰延ヘッジ損益	100,646	36,676
土地再評価差額金	20	-
為替換算調整勘定	9,952	4,221
退職給付に係る調整額	-	10,902
持分法適用会社に対する持分相当額	10,802	5,946
四半期包括利益	752,294	1,267,736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	681,813	1,211,518
少数株主に係る四半期包括利益	70,481	56,217

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が19,795百万円増加し、退職給付に係る負債が2,787百万円減少し、利益剰余金が16,107百万円増加し、少数株主持分が573百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6,162百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、独立掲記しておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間においては「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「法人税等還付税額」に表示していた4,888百万円は、「法人税、住民税及び事業税」として組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	12,194百万円	10,623百万円
延滞債権額	508,001百万円	495,615百万円
3ヵ月以上延滞債権額	4,109百万円	2,704百万円
貸出条件緩和債権額	504,600百万円	395,004百万円
合計額	1,028,905百万円	903,948百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	986,577百万円	1,027,840百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
株式等売却益	67,309百万円	108,399百万円

2. 特別利益は、次のものであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
固定資産処分益	381百万円	93百万円

3. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
固定資産処分損	3,418百万円	2,616百万円
証券子会社の合併関連費用	1,375百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	114,470百万円	117,162百万円
のれんの償却額	2,660百万円	2,762百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,435	3	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,406	10	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	72,562	3	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,310	10	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	84,886	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,126	10	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	85,344	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	2,778	10	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、子会社を通じて銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスを提供しており、当該子会社が異なる業界・規制環境下にあることから、現在及び将来のキャッシュフローを適切に評価頂くため、本報告セグメントにおいては、以下の主要子会社を報告セグメントとしております。

みずほ銀行 : 銀行業務
みずほ信託銀行 : 信託業務・銀行業務
みずほ証券 : 証券業務

また、みずほ銀行については、顧客マーケットに応じた「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」の6つの顧客セグメントと「市場・その他」に分類して記載しており、6つの顧客セグメントの概要は以下の通りです。

個人 : 個人(リテールバンキングセグメントの個人を除く)
リテールバンキング : 企業オーナー・地権者等の個人、中小企業
大企業法人 : 国内大企業法人ならびにそのグループ会社
事業法人 : 国内上場企業に準ずる中堅・中小企業
金融・公共法人 : 金融法人、国、地方公共団体
国際 : 海外進出日系企業及び非日系企業

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)を用いております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）									
	みずほ銀行（単体）（注）4								その他	
	個人	リテールバンキング	大企業法人	事業法人	金融・公共法人	国際	市場・その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)										
金利収支	110,100	40,700	116,800	50,500	20,600	97,100	142,287	578,087	91,822	669,910
非金利収支	16,200	23,900	95,900	34,000	14,200	106,900	14,984	306,084	2,494	308,579
計	126,300	64,600	212,700	84,500	34,800	204,000	157,272	884,172	94,317	978,489
経費（除く臨時処理分）	111,800	58,000	62,600	39,000	17,800	64,100	100,491	453,791	34,086	487,878
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	37,623	37,623
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	14,500	6,600	150,100	45,500	17,000	139,900	56,780	430,380	22,606	452,987

	みずほ信託銀行（連結）	みずほ証券（連結）	その他（注）4	みずほフィナンシャルグループ（連結）
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	28,379	2,125	131,472	831,888
非金利収支	77,368	217,362	110,851	714,161
計	105,748	219,487	242,323	1,546,049
経費（除く臨時処理分）	67,868	184,318	169,982	910,048
その他	2,553	47	1,670	41,800
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	35,325	35,215	70,670	594,200

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 平成26年4月より顧客セグメント間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

4. 平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、「みずほ銀行（単体）」はみずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期と第3四半期の計数を記載しており、「その他」は合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数を含んでおります。

(みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算)

(単位:百万円)

	みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行合算							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)								
金利収支	163,400	61,000	119,400	75,600	25,400	97,100	159,831	701,731
非金利収支	24,500	35,700	100,900	48,400	16,600	106,900	35,245	368,245
計	187,900	96,700	220,300	124,000	42,000	204,000	195,076	1,069,976
経費(除く臨時処理分)	166,900	86,900	66,000	57,900	21,700	64,100	122,379	585,879
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	21,000	9,800	154,300	66,100	20,300	139,900	72,697	484,097

(注)平成25年7月にみずほ銀行とみずほコーポレート銀行は合併しております。上表につきましては、合併前のみずほ銀行の第1四半期の計数、みずほコーポレート銀行の第1四半期の計数及び合併後のみずほ銀行の第2四半期と第3四半期の計数を単純合算しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)									
	みずほ銀行(単体)								その他	
	個人	リテール バン キング	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共 法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)										
金利収支	163,300	59,100	123,900	73,900	23,800	107,400	132,996	684,396	110,716	795,113
非金利収支	30,500	37,000	84,600	52,300	18,900	126,500	95,718	445,518	21,850	467,369
計	193,800	96,100	208,500	126,200	42,700	233,900	228,715	1,129,915	132,567	1,262,482
経費(除く臨時処理分)	174,300	89,500	71,500	58,000	22,700	68,500	135,357	619,857	47,497	667,355
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	29,909	29,909
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	19,500	6,600	137,000	68,200	20,000	165,400	93,357	510,057	55,159	565,217

	みずほ 信託銀行 (連結)	みずほ 証券 (連結)	その他	みずほ フィン シャル グループ (連結)
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	29,934	1,089	186	826,323
非金利収支	85,724	240,943	45,448	839,486
計	115,659	242,032	45,634	1,665,809
経費(除く臨時処理分)	69,591	196,260	37,134	970,342
その他	2,734	21	1,994	34,616
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	43,334	45,793	6,505	660,850

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第3四半期連結累計期間での差異調整は以下の通りであります。

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
報告セグメント計	594,200	660,850
信託勘定与信関係費用	-	-
経費(臨時処理分)	21,451	22,792
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	20,545	13,766
貸倒引当金戻入益等	95,220	45,507
株式等関係損益	61,110	96,085
特別損益	6,179	3,532
その他	72,032	42,167
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	774,387	804,519

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,040,082	4,057,817	17,734
外国債券	-	-	-
合計	4,040,082	4,057,817	17,734

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,320,340	4,362,258	41,917
外国債券	965,305	970,069	4,764
合計	5,285,645	5,332,327	46,681

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日(連結決算日)における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,003,836	3,110,831	1,106,994
債券	25,063,173	25,094,546	31,372
国債	22,044,108	22,057,509	13,401
地方債	241,984	244,662	2,677
短期社債	99	99	-
社債	2,776,980	2,792,274	15,294
その他	12,017,850	12,007,162	10,688
外国債券	9,284,851	9,114,215	170,636
買入金銭債権	712,758	714,926	2,167
その他	2,020,240	2,178,021	157,781
合計	39,084,860	40,212,540	1,127,679

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,985,994	3,755,773	1,769,779
債券	23,698,118	23,797,131	99,013
国債	20,823,052	20,887,720	64,668
地方債	243,159	248,451	5,292
短期社債	99	99	-
社債	2,631,807	2,660,859	29,052
その他	13,060,427	13,269,668	209,241
外国債券	9,963,433	9,928,894	34,539
買入金銭債権	569,678	573,160	3,481
その他	2,527,314	2,767,613	240,298
合計	38,744,540	40,822,574	2,078,034

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、前連結会計年度37,413百万円(利益)、当第3四半期連結会計期間55,069百万円(利益)であります。

2. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、国内株式については当第3四半期連結会計期間末月1ヵ月(連結決算期末月1ヵ月)平均に基づいた市場価格等、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日(連結決算日)における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価(原則として当第3四半期連結会計期間末日(当該連結決算日)の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、9,366百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、4,342百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 変動利付国債

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

5. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資(証券化商品)については、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,513	1,513	-

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,413	2,413	-

(デリバティブ取引関係)

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	21,261,847	1,409	1,409
	金利オプション	4,185,841	689	156
店頭	金利先渡契約	17,066,162	68	68
	金利スワップ	890,030,965	138,762	138,762
	金利オプション	21,737,581	11,294	11,294
連結会社間 取引及び 内部取引	金利スワップ	14,543,039	18,639	18,639
合計			146,759	147,292

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	36,177,215	4,297	4,297
	金利オプション	6,612,971	631	1,183
店頭	金利先渡契約	22,795,279	1,241	1,241
	金利スワップ	947,575,535	212,745	212,745
	金利オプション	21,769,279	12,147	12,147
連結会社間 取引及び 内部取引	金利スワップ	17,688,368	37,286	37,286
合計			158,404	156,589

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	60,230	1,143	1,143
	通貨オプション	3,183	0	0
店頭	通貨スワップ	37,982,073	72,286	81,567
	為替予約	69,623,903	62,306	62,306
	通貨オプション	7,809,598	105,295	107,365
連結会社間 取引及び 内部取引	通貨スワップ	2,530,888	392,733	4,255
	為替予約	142,564	858	858
合計			424,032	42,764

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	通貨先物	58,832		
取引所	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	39,375,668	51,285	7,283
	為替予約	98,445,122	113,394	113,394
	通貨オプション	7,956,361	231,217	224,630
連結会社間 取引及び 内部取引	通貨スワップ	2,020,780	299,054	3,158
	為替予約	154,978	5,211	5,211
合計			237,728	95,582

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	株式指数先物	258,687	5,139	5,139
取引所	株式指数先物オプション	1,560,970	4,784	4,676
店頭	株リンクスワップ	316,375	9,384	9,384
	有価証券店頭オプション	865,858	14,940	19,510
	その他	99,119	1,103	1,103
合計			22,866	27,328

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	株式指数先物	728,405	6,553	6,553
取引所	株式指数先物オプション	1,742,185	7,059	3,199
店頭	株リンクスワップ	238,993	2,684	2,684
	有価証券店頭オプション	656,584	20,213	19,930
	その他	287,871	329	329
合計			8,955	12,532

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	債券先物	1,566,112	13	13
取引所	債券先物オプション	656,242	256	53
店頭	債券店頭オプション	1,181,400	1,014	286
合計			772	219

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	債券先物	2,803,210	3,178	3,178
取引所	債券先物オプション	1,732,232	212	272
店頭	債券店頭オプション	820,472	2,771	3,186
合計			5,737	6,092

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5)商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	商品先物	78,039	63	63
店頭	商品オプション 商品スワップ	385,258	6,765	6,765
合計			6,828	6,828

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	商品先物	28,725	3	3
店頭	商品オプション 商品スワップ	330,957 179	4,949 37	4,949 37
合計			4,990	4,990

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2．商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デリバティブ	4,749,761	15,552	15,552
合計			15,552	15,552

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デリバティブ	5,149,611	16,306	16,306
合計			16,306	16,306

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	23.14	21.39
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	563,142	523,226
普通株主に帰属しない金額	百万円	3,618	2,778
うち中間優先配当額	百万円	3,310	2,778
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円	307	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	559,524	520,447
普通株式の期中平均株式数	千株	24,178,479	24,324,351
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
	円	22.18	20.61
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	3,310	2,778
うち中間優先配当額	百万円	3,310	2,778
普通株式増加数	千株	1,191,777	1,054,302
うち優先株式	千株	1,175,711	1,038,004
うち新株予約権	千株	16,065	16,297
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

平成26年11月14日開催の取締役会において、第13期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	88,123百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	3.5円
第十一回第十一種優先株式	10円
効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。